



出産～こんにちは赤ちゃん～

●● 乳児等おむつ等支給子育て支援事業(おむつおとどけみまもり便) ●●

問 こども家庭センター TEL:0748-36-5562

子育て経験のある配達員(HATIPI-メイト)が無償でおむつ用品等をお届けして、子育ての悩み相談や子育て情報を提供します。お気軽にご相談ください。

●対象者 市内在住の満1歳未満のお子さんがある家庭

＼新米ママ集まれ!!／

～親子の絆づくりプログラム(愛称:BP)～

問 こども家庭センター TEL:0748-36-5562

初めての子育てを応援します。

最初から完璧なパパやママはいません。みんな少しずつ親になっていくものです。

初めて子育てするママと、月齢の近い赤ちゃんが集まり、“気の合う仲間を見つけること”、“親子の絆を深めること”を築いていきます。

育児の基礎知識を学びながら、0歳時期の最も大切なポイント「親子のきずな(愛着形成)」をはぐくみます。

是非ご参加ください。



詳しくはこちら

市内の子育て支援センターや子育て支援拠点で毎月開催しています

募集対象

第1子(2～5か月)の赤ちゃん和妈妈 **大好評♪**
(誕生月ごとにコースを設けています。)

●毎月開催全4回の連続コース

[1回目] 新しい出会い

[2回目] 赤ちゃんのいる生活

[3回目] 赤ちゃんとの接し方

[4回目] 親になること

●参加者の声

- ・相談できる場所と人に出会えて悩みを共有できて気持ちになりました。
- ・他の赤ちゃんを見て、我が子の成長が楽しみになりました。
- ・毎週のプログラムが楽しかったです♪
- ・プログラムを通して少し自信がついて、前以上に我が子が愛しく感じるようになりました。

出産～こんにちは赤ちゃん～



0歳児子育て教室「きらきら」に参加しませんか！

0歳児の親子が出会い、子どもとのかかわり方や子育てのヒントを学び、子育て仲間
で情報交換しながら、つながりあって楽しく子育てができる「0歳児子育て教室」に参
加しませんか。

初めて子育てをされている方が対象です。週1回の4回連続コースを年間11期実施します。

- ① ベビーマッサージ&ママのリフレッシュ体操(持ち物:バスタオル)
- ② 絵本やわらべうた、ふれあい遊びなどを通してかかわり
- ③ 離乳食・生活リズムのおはなし
- ④ 思い出作り

募集対象 第1子でおおむね6～8か月児を子育てされている方

実施場所: 子育て支援センタークレヨン、安土子育て支援センター

出生届

問 市民課

TEL:0748-36-5500 FAX:0748-33-1717

子どもが生まれた日から14日以内に「出生
届」を提出しましょう。

「母子健康手帳」の「出生届出済証明書」欄に、
出生届を提出した証明をします。

※注意点「出生届出済証明書」欄へは何も記入
しないでください。

☒ 必要なもの

- ☐ 出生届 ☐ 母子(親子)健康手帳

福祉医療費受給券(乳幼児)

問 保険年金課

TEL:0748-36-5501 FAX:0748-33-1717

子どもが医療機関などを受診したときの保険
適用の医療費について、自己負担分が助成さ
れる制度です。

☒ 必要なもの

- ☐ 出生児が加入予定の保険情報がわか
るもの(資格確認書・資格情報のお知
らせ・マイナ保険証)



子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後
に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの
膝を曲げて押しますが、しだいに自分で
つばろうとします。慣れたら左右にゆさ
ぶりながら遊びます。



●● 国民健康保険 出産育児一時金 ●●

問 保険年金課

TEL:0748-36-5501 FAX:0748-33-1717

国民健康保険にご加入の方が出産された時、直接支払制度を利用していない場合または、出産費用が50万円以下だった場合は、出産育児一時金が支給されます。

☑ 必要なもの

- ☐ 保険情報がわかるもの(資格確認書・資格情報のお知らせ・マイナ保険証)
- ☐ 世帯主の振込先口座のわかるもの
- ☐ 領収書など

児童手当

※マイナンバーが手続きに必要です

問 こども家庭センター

TEL:0748-36-5562

高校卒業まで(18歳の誕生日の後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に手当を支給します。原則、出生した日の翌日から数えて15日以内に申請が必要です。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなることがありますのでご注意ください。

☑ 必要なもの

- ☐ 請求者名義の金融機関の預金通帳
 - ☐ 請求者の保険情報がわかるもの(資格確認書・資格情報のお知らせ)
 - ☐ 父母のマイナンバーなど
- ※父母のうち、主に生計を維持している方(所得が高い方)が請求者です。

●● お誕生おめでとう健やか祝金 ●●

問 こども家庭センター

TEL:0748-36-5562

お子さんの出産・誕生を祝福し、子どもの健やかな成長を願って、お祝い金を支給します。1年以上前から本市の住民であることが条件となります。出生日の翌日から90日以内に手続きください。

支給金額	
第1子目	1万円
第2子目	2万円
第3子目以降	3万円

☑ 必要なもの

- ☐ 請求者名義の金融機関の預貯金通帳
- ☐ 住民票(※該当者のみ)

●●●●●● 新生児訪問 ●●●●●●

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

生後4か月までのお子さんがあるご家庭に対し、子育てや産後のからだの回復についての悩みなど、助産師や保健師が家庭訪問して相談に応じます。

市民課での出生手続きの際に「出生児保健センター連絡票」を記入し提出ください。または、「母子健康手帳別冊」についている「新生児訪問指導依頼書・低出生体重児出生届」に必要事項を記入し、健康推進課まで送付してください。電話でも受付をしています。

— 広 告 —

家庭のこと
仕事のこと
借金のこと

お気軽にご相談ください

近江八幡

つばめ法律事務所

弁護士 中村 里香 (滋賀弁護士会所属)

近江八幡市鷹飼町北4-12-5 TEL.0748-43-0790

出産〜こんにちは赤ちゃん〜

●●●●● 産後ケア事業 ●●●●●

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

医療機関や助産院で、入所・通所・訪問により、出産後のお母さんのからだのケアや育児・授乳の相談が受けられます。

●対象者

産後1年未満の産婦さんとお子さんと、産後ケアを必要としている方。希望される方は下記のQRコードか市HPからお申込みください。施設の空き状況や対応月齢により、ご希望に添えない場合があります。

●自己負担額

📱 ホームページ



*利用は、短期入所型・通所型・居宅訪問型各7日(回)までです。

●● 未熟児養育医療給付事業 ●●

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

出生時体重が2,000g以下などの理由で養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、指定医療機関に入院した場合の入院医療費及び入院時食事療養費(ミルク代)について、その自己負担分を公費負担します。ただし、室料、貸しおむつなどの保険対象外は自己負担となります。

☑ 必要なもの

- ☐ 申請書等(ホームページからダウンロードできます)
- ☐ 対象児の医療保険の記号及び番号、保険者等名称がわかる部分のコピー(まだ発行されていない場合は、加入予定の扶養者名義のもの)

●● 多胎児家庭育児支援事業 ●●

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

多胎児を養育する、日中の家事および育児に関する支援者がいない方を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、家事や育児のお手伝いを実施します。

●利用期間

多胎児が3歳に達する日の前日までの期間

●申込方法

健康推進課に直接お問い合わせください。

●● 新生児聴覚検査費用助成制度 ●●

問 健康推進課

TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

新生児聴覚検査は、赤ちゃんの聞こえの問題を早い時期に発見してあげられる大切な検査です。県内医療機関で新生児聴覚検査を受けられる場合は、母子健康手帳別冊の新生児聴覚検査受診券で補助を受けることができます。

県外で受診される方は、妊産婦健診と同様に健康推進課での事前の申請が必要です。

●●●●● ブックスタート ●●●●●

問 近江八幡図書館

TEL:0748-32-4090 FAX:0748-32-4099

すべての赤ちゃんのまわりで、楽しくあたたかいひとときがもたれることを願い、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡す活動です。4か月児健診(P25 参照)時に実施しています。

